

中学校における通級指導教室の効果的運用に関する事例的考察

一 担当者間の連携を図る体制づくり

I. 問題の所在

A県においては義務教育段階の全児童生徒数が減少傾向にあるにもかかわらず、障害のある児童生徒数は増加しており、それに伴い特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒数はこの10年間で1.3～1.5倍に増加した。また、通常学級に在籍しながら通級による指導を必要とする児童生徒数は10年で約3倍に増加している。その一方、特に中学校における通級指導では次のような課題がある。

- ・通級指導担当者と学級担任や教科担任との連携が困難である。
- ・本人及び保護者は通級指導を希望するものの、通級によって教科等の欠課が多くならないよう願っている。従って、放課後等の時間に指導することが多くなる。
- ・通級指導を受ける生徒の中には他生徒との違いを気にするようになり、指導を受けることに消極的になることがある。

B町においては2015年度から通級指導教室が開設されたため、その実績は少ない。しかし、前述の傾向は同様であり、その解決を目指して本研究に取り組んだ。

II. 研究の目的

中学校における通級指導の諸課題に対して、生徒の実態把握、指導目標の設定、指導計画の立案、及び指導体制の在り方について研究し、通級指導が有効に機能することを目的とする。

III. 研究及び取組の方法

B町には小学校5校、中学校3校が設置され、いずれも小規模校である。そのうち7校に通級指導教室が設置されている。また、B町は学校間が離れているため、通級指導担当教員が該当校を巡回して指導する体制を取っている。本研究ではC中学校のD生徒を事例として取り上げた。図1は本研究及び取組の全体

構想を示したものである。図1の左側は通級指導を実施する基本的手順であるが、これは特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」(2009文部科学省)を参考にしている。図1の右側はD生徒の事例である。

(1) 通級開始前のD生徒の実態

D生徒は幼児期からB町ことばの教室へ通い始め、5歳時に医療機関から自閉症スペクトラム障害の診断を受けた。その後、療育機関につながり、作業療法を開始した。小学校では通常学級に在籍したが、時々パニックになることがあるため、個別に対応することがあった。

(2) 通級指導担当教員の情報

通級指導教室開設1年目はE教諭(特別支援学級担任経験はあるが、通級指導は初めて)が担当。開設前には他町の教室を視察した。

2～3年目はF教諭(特別支援学級や特別支援学校での担任経験はあるが、通級指導は初めて)が担当した。そのため、文部科学省事業(2016～2017)を活用し、研修を実施した。

(3) 指導目標等の設定、指導計画の作成

特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編」に則り、実態把握、指導目標・指導内容の設定、年間指導計画や一単位時間の指導に取り組みだ。

(4) 連携体制

通級担当者と学級担任、特別支援教育コーディネーターが情報交換できる時間割の編成。



図1: 本研究及び取組の全体構想図

通級担当者、学級担任、保護者の共通理解を図る「学習の記録」（連絡ファイル）の活用。

(5) 考察の方法

「学習の記録」の内容を分析したり、大学教授を招いた担当者会議によって分析する。

IV. 結果及び考察

2015年4月、B町に通級指導教室が開設され、D生徒は中1から入級した。本項ではD生徒が中学3年時の「学習の記録」を基に記述する。

(1) 実態把握と個別の教育支援計画等の作成

C中学校では保護者と懇談をしながら、D生徒が抱えている困難さを具体的に整理し、B町版個別の教育支援計画及び個別の指導計画（2017日本LD学会にて発表）を作成した。

(2) 指導目標の設定

実態把握から、下記の2つを中3での指導目標とした。

- ・身体の動きを円滑にして、運動面に自信がもてるようになり、集団への参加ができる。
- ・自分の気持ちや要求を伝える言い方が分かり、教師や友達と関わって生活することができる。

(3) 指導内容と年間指導計画

指導内容は「からだ（感覚統合）」「ビジョン（目と手の協応）」「ことば（対人関係・SST）」に大別し、それらを関連的に配置して年間の指導計画を作成した。

(4) 授業実践

前頁図1の右側に例示したように授業を展開した。

(5) 連携

①時間割編成

C中学校では、D生徒に対して3年間通して毎週火曜日の第1校時を通級指導の時間とした。

この時、通常学級では道徳の授業を実施していることが多かった。ただし、今後、特別の教科「道徳」となる場合はさらに配慮が必要である。

F教諭が通級指導を行った次の授業時間にはC中学校の学級担任、特別支援教育コーディネーター（教頭）、通級担当者の3人が一堂に会し、D生徒の生活支援や学習支援について協議できるよう時間割編成を行った。

②通級指導教室と通常学級との連携内容

図2にはD生徒の障害特性を踏まえ、各教科の指導で留意すること及び通級指導で訓練したり補充したりする内容を例示した。

(6) D生徒の変容

D生徒は自分の障害特性を受容すると共に、周りの支援を得ながら生活する力が付いてきた。

V. 今後の研究課題

今回はB町C中学校のD生徒1名の事例について考察したものである。本年度、B町G中学校では9名生徒に対して3名の通級指導担当者で指導に当たっている。このように複数の生徒に対して複数の指導者が関わる場合の体制づくりについても検討していく。

*本研究の実践及び発表に当たっては本人、保護者、所属及び関係者の同意を得ている。

*本研究は文部科学省「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（通級による指導担当教員等専門性向上事業）」（2016～2017）の支援を得て実施した。

キーワード：通級指導教室、時間割編成、特別支援学校学習指導要領

D生徒の障害特性を踏まえ、各教科の指導で留意すること及び通級指導で訓練したり補充したりする内容		
障害特性	通級指導で留意すること	通級指導で訓練したり補充したりする内容
学習特性	・ことばの理解がある ・視覚（見たりもの）より「音・触覚」の過敏さがある ・見る力・目と手の協応が未発達 ・平衡感覚・ボディイメージが未発達 ・自分の思いをことばで表現することが苦手 ・相手の気持ちを考えることが苦手 ・作図することが苦手	・通級指導で訓練したり、補充したりする内容
身体特性	・ことばの理解がある ・視覚（見たりもの）より「音・触覚」の過敏さがある ・見る力・目と手の協応が未発達 ・平衡感覚・ボディイメージが未発達 ・自分の思いをことばで表現することが苦手 ・相手の気持ちを考えることが苦手 ・作図することが苦手	・通級指導で訓練したり、補充したりする内容
知覚など	・ことばの理解がある ・視覚（見たりもの）より「音・触覚」の過敏さがある ・見る力・目と手の協応が未発達 ・平衡感覚・ボディイメージが未発達 ・自分の思いをことばで表現することが苦手 ・相手の気持ちを考えることが苦手 ・作図することが苦手	・通級指導で訓練したり、補充したりする内容
学習内容	・ことばの理解がある ・視覚（見たりもの）より「音・触覚」の過敏さがある ・見る力・目と手の協応が未発達 ・平衡感覚・ボディイメージが未発達 ・自分の思いをことばで表現することが苦手 ・相手の気持ちを考えることが苦手 ・作図することが苦手	・通級指導で訓練したり、補充したりする内容
保護者等	・ことばの理解がある ・視覚（見たりもの）より「音・触覚」の過敏さがある ・見る力・目と手の協応が未発達 ・平衡感覚・ボディイメージが未発達 ・自分の思いをことばで表現することが苦手 ・相手の気持ちを考えることが苦手 ・作図することが苦手	・通級指導で訓練したり、補充したりする内容
教科	・ことばの理解がある ・視覚（見たりもの）より「音・触覚」の過敏さがある ・見る力・目と手の協応が未発達 ・平衡感覚・ボディイメージが未発達 ・自分の思いをことばで表現することが苦手 ・相手の気持ちを考えることが苦手 ・作図することが苦手	・通級指導で訓練したり、補充したりする内容
英語	・ことばの理解がある ・視覚（見たりもの）より「音・触覚」の過敏さがある ・見る力・目と手の協応が未発達 ・平衡感覚・ボディイメージが未発達 ・自分の思いをことばで表現することが苦手 ・相手の気持ちを考えることが苦手 ・作図することが苦手	・通級指導で訓練したり、補充したりする内容

図2：各教科の指導で留意すること及び通級指導で訓練したり補充したりすること

D生徒が、その障害特性のためにできないことで自信がなくならないように、D生徒にあった課題を設定し、できたという思いをもたせることで集団への参加ができるようにしている。



体育「バスケットボール」での指導例

バスケットボールの場合、パス、ドリブル、シュートなどの基本動作及び目的にそってそれらの技術を繰り返すことや流れを予測して動くことなど、生徒にとってかなりの困難がある。

そこで、生徒Aが、「これならできる」という課題、例えば、「一度はバスをする」とか、「ボールの動きに合わせて走る（バスやドリブルはしなくてよい）」などといった課題を教科担任や本人と共に考え、それを通級の中でシミュレーションをしておいた。そしてこれらが通常学級での体育の授業でもできた時、目標を達成できたという思いがもてるようにした。